

## 函館市のあらまし

函館市は、北海道の南端部に位置し、恵まれた自然、集積した都市機能、歴史と伝統に培われた文化など数多くの優れた特性を背景に、北海道と本州を結ぶ交通の結節点として、また、南北海道の中核都市として成長してきました。

平成16年12月には渡島東部4町村と合併して国内屈指の水産都市となり、この合併を契機に、平成17年10月に政令指定都市に準じた事務権限を持つ「中核市」へと移行するとともに、平成27年度の北海道新幹線新函館北斗までの開業を見据えながら、中心市街地の活性化や、函館アリーナ、函館フットボールパークの整備に取り組むなど、地域特性を生かしたまちづくりを進めているところです。

福祉分野においては、誰もが安心して暮らせる豊かな地域社会を築くことを目的に平成14年7月に「福祉のまちづくり条例」を施行し、市民や事業者が一体となった地域福祉推進の取り組みを進めているほか、平成23年3月には「函館市障がい者基本計画後期推進指針（平成23～27年度）」を策定、平成24年4月には、市立障がい児・者施設である青柳学園、あおば学園およびともえ学園について、各事業間の連携による効果的なサービス提供を行うため統合整備し、療育機能の充実を図ることを目的として、新たにはこだて療育・自立支援センターとして開設しました。

また、平成27年3月には、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築するため「第7次函館市高齢者保健福祉計画および第6期函館市介護保険事業計画（平成27～29年度）」を策定したほか、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい福祉サービスや地域生活支援事業等を提供する体制を確保するため「第4期函館市障がい福祉計画（平成27～29年度）」を策定しました。

国の構造改革や本格的な地方分権の推進など、地方自治を取り巻く環境は大きく変化しているなか、今後も地域特性を生かしながら、豊かな市民生活を実現し、魅力にあふれ個性豊かなまちづくりを進めていくため、「人が輝き まちが輝く 交流都市 はこだて」を将来像に、様々な交流を通じて、文化や産業をはぐくみ、新たな価値を生み出す地域社会の創造をめざしていきます。

### 1 位置と面積

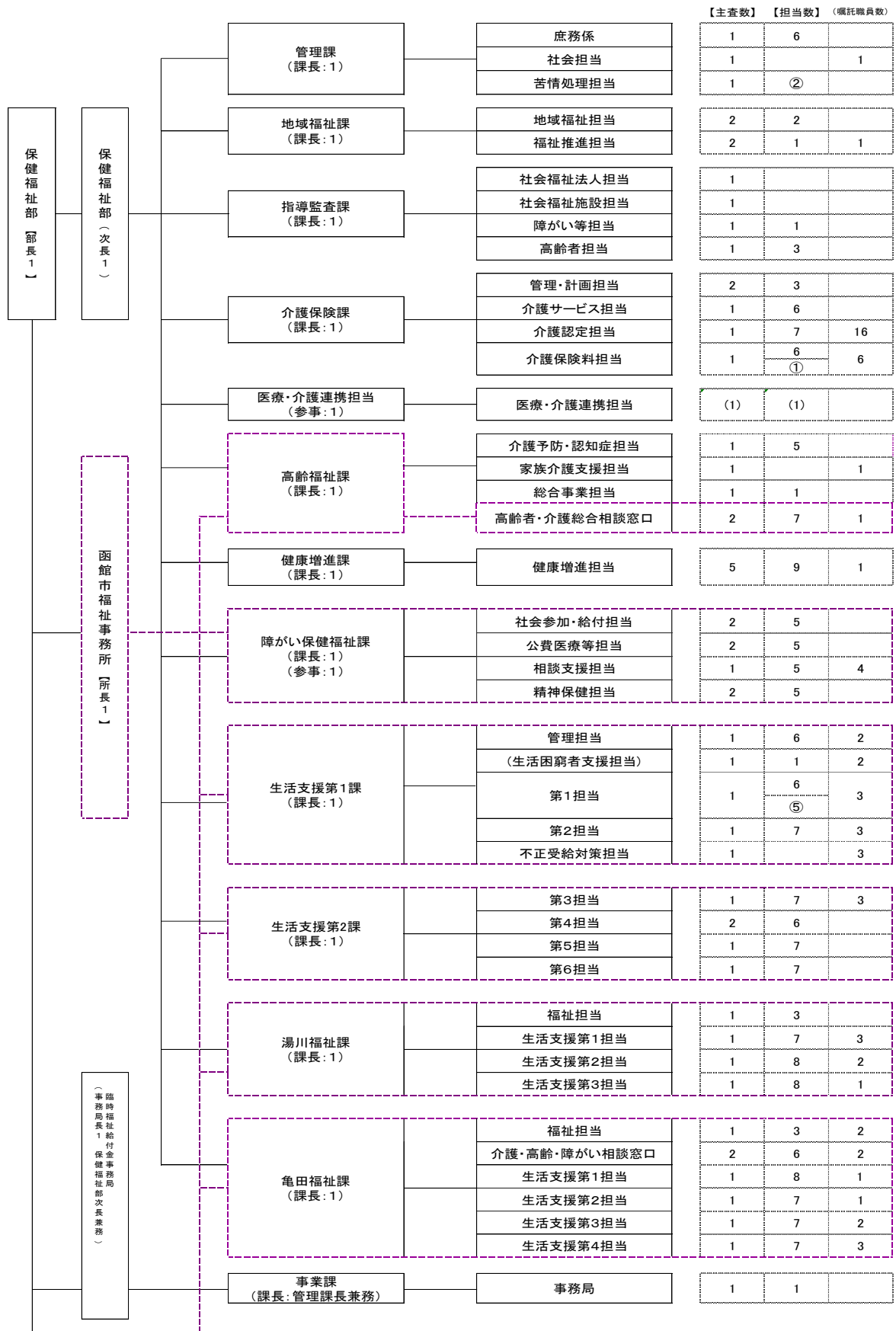
面積	位置(市役所を中心とする)		広ぼう	
	経度(東経)	緯度(北緯)	東西	南北
677.95km <sup>2</sup>	140度44分	41度46分	41.1km	32.8km

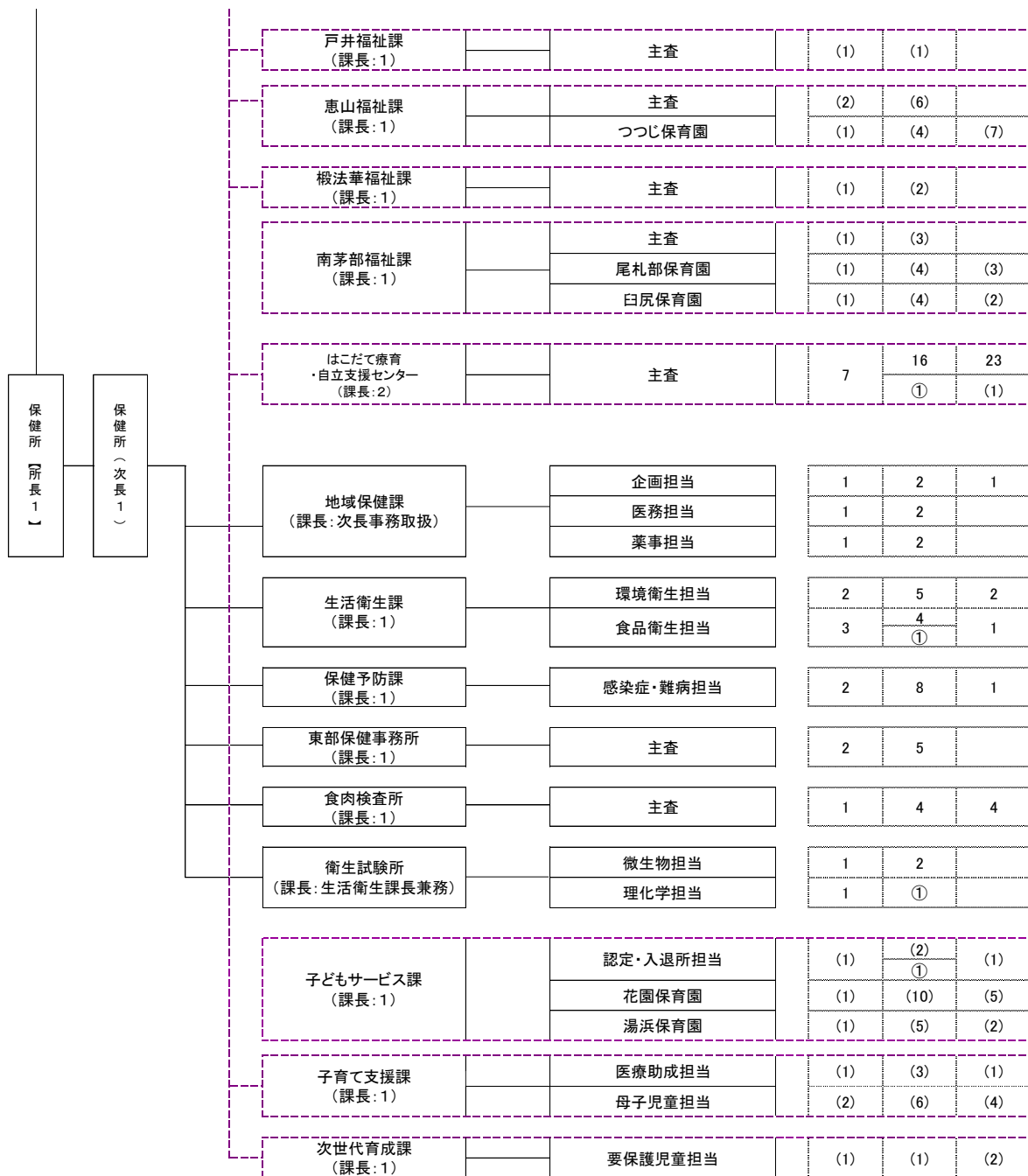
### 2 函館市の人口、世帯数の推移

(各年度4月末現在)

年度	26	27	28	
人口	272,848人	269,864人	266,970人	
	男	124,498人	122,978人	121,584人
	女	148,350人	146,886人	145,386人
世帯数	144,005世帯	143,813世帯	143,817世帯	

# 機構表





※ [ ]内は福祉事務所に属するもの

※ ○内数字は再任用職員数

※ ( )内数字は兼務職員数

### 保健福祉部の職員数

(単位:人)

保健福祉部長 保健所長	保健福祉部次長 福祉事務所長 保健所次長	課参事3 長級	主査	担当	計	嘱託
2	3	19	77	249	350	99

※ 平成28年7月1日現在(再任用・兼務職員数を除く)

## 事務分掌

### 保健福祉部

#### 管理課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関する事。
- (2) 旧軍人等の恩給に関する事。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関する事。
- (4) 行旅病人および行旅死亡人に関する事。
- (5) 災害救助に関する事。
- (6) 援護寄託品に関する事。
- (7) 社会福祉思想の啓発に関する事。
- (8) 斎場に関する事。
- (9) 福祉サービスの適用に係る苦情の処理に関する事。
- (10) 福祉サービス苦情処理委員に関する事。
- (11) 社会福祉施設整備事業に関する事。

#### 庶務係

- (1) 部内の庶務および経理に関する事。

#### 地域福祉課

- (1) 民生委員および児童委員に関する事。
- (2) 民生委員推薦会に関する事。
- (3) 社会福祉協議会に関する事。
- (4) 総合福祉センターに関する事。
- (5) 総合福祉センター運営委員会に関する事。
- (6) 社会福祉審議会に関する事。
- (7) 地域福祉および福祉のまちづくりの推進に関する事。
- (8) 福祉のまちづくり推進委員会に関する事。
- (9) 高齢者交通料金助成券に関する事。
- (10) 老人福祉センターに関する事。

#### 指導監査課

- (1) 社会福祉法人および社会福祉施設の指導および監査に関する事。
- (2) 社会福祉法人の設立認可等に関する事。
- (3) 社会福祉事業（他の主管に属するものを除く。）の許可等に関する事。
- (4) 介護保険法に基づく事業者等の指定等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者等の指定等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (6) 有料老人ホームの届出等ならびに運営の指導および監査に関する事。
- (7) 社会福祉施設等の整備の助成（他の主管に属するものを除く。）に関する事。

## 介護保険課

- (1) 介護保険事業計画に関する事。
- (2) 介護保険料の収納管理および過誤納金の還付等に関する事。
- (3) 介護保険事業に係る報告等に関する事。
- (4) 地域支援事業に係る介護給付費等費用適正化事業等に関する事。
- (5) 保険給付等に関する事。
- (6) 損害賠償請求および返納金に関する事。
- (7) 要介護認定および要支援認定に関する事。
- (8) 介護認定審査会に関する事。
- (9) 被保険者の資格の取得および喪失に関する事。
- (10) 介護保険料の賦課および収納に関する事。
- (11) 滞納処分に関する事。
- (12) 指定地域密着型サービス事業者の施設整備等の助成に関する事。

## 高齢福祉課

- (1) 高齢者保健福祉計画に関する事。
- (2) 施設措置費負担金、使用料等の収納に関する事。
- (3) 認知症に関する事。
- (4) 地域支援事業（介護保険課の主管に属するものを除く。）に関する事。
- (5) 高齢者の総合相談に関する事。
- (6) 高齢者の虐待の防止に関する事。
- (7) 高齢者交通料金助成券の交付に関する事。
- (8) その他高齢者の生きがい支援および生活支援に関する事。

## 健康増進課

- (1) 健康づくりに関する事。
- (2) 健康づくりの計画に関する事。
- (3) 健康づくり事業の企画および調整に関する事。
- (4) 食育の推進に関する事。
- (5) 栄養の指導および調査に関する事。
- (6) 歯科保健（乳幼児歯科健診に係るものを除く。）に関する事。
- (7) 健康増進法に基づく健康増進事業（肝炎ウイルス検診に係るものを除く。）に関する事。
- (8) 高齢者の医療の確保に関する法律に基づく特定保健指導に関する事。
- (9) がんの予防および早期発見の推進に関する事。
- (10) 石綿による健康被害の救済に関する事。

## 障がい保健福祉課

- (1) 障がい者基本計画および障害福祉計画に関すること。
- (2) 身体障害者手帳の交付申請に係る医師の指定等に関すること。
- (3) 指定自立支援医療機関に関すること。
- (4) 函館市福祉専用乗車カードおよび施設通所者等市電・函館バス利用証の交付に関すること。
- (5) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関すること。
- (6) 精神保健および精神障害者福祉に関すること。
- (7) 重度心身障害者医療費助成に関すること。
- (8) 自殺予防対策連絡会議に関すること。
- (9) 自殺予防普及啓発事業等に関すること。
- (10) 障害者の虐待の防止に関すること。

## 生活支援第1課

- (1) 生活保護に係る医療機関等の指定等に関すること。
- (2) 生活保護に係る医療機関等の運営指導に関すること。
- (3) 浮浪者の送還に関すること。
- (4) 生活保護に係る返還金および徴収金の収納に関すること。
- (5) 生活保護に係る損害賠償請求に関すること。
- (6) 生活困窮者に対する自立の支援に関すること。

## 湯川福祉課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (2) 旧軍人等の恩給に関すること。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関すること。
- (4) 介護保険に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (5) 高齢者交通料金助成券の交付に関すること。
- (6) 函館市福祉専用乗車カードおよび施設通所者等市電・函館バス利用証の交付に関すること。
- (7) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関すること。
- (8) 遺児手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。

## 亀田福祉課

- (1) 戦傷病者、戦没者遺族等の援護に関すること。
- (2) 旧軍人等の恩給に関すること。
- (3) 引揚者、未帰還者、留守家族等の援護に関すること。
- (4) 介護保険に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (5) 地域支援事業に係る介護予防事業の生活管理指導等に係るものに関すること。
- (6) 高齢者の虐待の防止に関すること。
- (7) 高齢者交通料金助成券の交付に関すること。

- (8) その他高齢者の生きがい支援および生活支援に関すること。
- (9) 函館市福祉専用乗車カードおよび施設通所者等市電・函館バス利用証の交付に関すること。
- (10) 重度身体障害者等タクシー基本料金乗車券の交付に関すること。
- (11) 精神保健および精神障害者福祉に関すること。
- (12) 遺児手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関すること。
- (13) 障害者の虐待の防止に関すること。

## 福祉事務所

### 高齢福祉課

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関すること。

### 障がい保健福祉課

- (1) 障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。
- (2) 身体障害者手帳の交付に関すること。
- (3) 介護給付費等の支給に関する審査会に関すること。
- (4) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関すること。
- (5) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関すること。
- (6) 精神障害者および精神に障害のある児童の福祉に関すること。
- (7) 特別児童扶養手当, 特別障害者手当, 障害児福祉手当および福祉手当に関すること。

### 生活支援第1課

- (1) 生活保護要保護者の保護に関すること。
- (2) 就労自立給付金に関すること。
- (3) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関すること。
- (4) 生活保護の医療券に関すること。
- (5) 社会福祉統計に関すること。
- (6) 社会福祉の現業に関すること。

### 生活支援第2課

- (1) 生活保護要保護者の保護に関すること。
- (2) 就労自立給付金に関すること。
- (3) 社会福祉の現業に関すること。

### 湯川福祉課

湯川支所および銭亀沢支所の所管区域内の次に掲げる事項ならびに戸井支所, 恵山支所, 榎法華支所および南茅部支所の所管区域内の第6号, 第7号および第9号に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関すること。

- (2) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (3) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (6) 生活保護要保護者の保護に関する事。
- (7) 就労自立給付金に関する事。
- (8) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (9) 生活保護の医療券に関する事。
- (10) 社会福祉の現業に関する事。

### 亀田福祉課

亀田支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者および障害者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に関する事。
- (5) 精神障害者および精神に障害のある児童の福祉に関する事。
- (6) 特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当および福祉手当に関する事。
- (7) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (8) 児童扶養手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (9) 生活保護要保護者の保護に関する事。
- (10) 就労自立給付金に関する事。
- (11) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (12) 生活保護の医療券に関する事。
- (13) 社会福祉の現業に関する事。

### 戸井福祉課

戸井支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。



- (5) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (6) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (8) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (9) 社会福祉の現業に関する事。

### 恵山福祉課

恵山支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 市立保育所等の入所，退所等に関する事。
- (6) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (8) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (9) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (10) 社会福祉の現業に関する事。

### 楡法華福祉課

楡法華支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (6) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (8) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (9) 社会福祉の現業に関する事。

## 南茅部福祉課

南茅部支所の所管区域内の次に掲げる事項

- (1) 高齢者の保健・福祉サービスに係る相談に関する事。
- (2) 高齢者の福祉に係る措置に関する事。
- (3) 身体障害者および身体に障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (4) 知的障害者および知的障害のある児童の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (5) 認可保育所等の入所，退所等に関する事。
- (6) 児童，母子家庭，父子家庭および寡婦の福祉に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (7) 児童扶養手当，特別児童扶養手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，福祉手当，児童手当および子ども手当に係る届けおよび申請の受付ならびに相談に関する事。
- (8) 生活保護要保護者の相談に関する事。
- (9) 生活保護金品の交付および就労自立給付金の支給に関する事。
- (10) 社会福祉の現業に関する事。

保健福祉部電話番号一覧

課(職)・施設名	電話番号	課(職)・施設名	電話番号
部長	21- 3251	生活支援第1課長	21- 3278
次長	21- 3252	管理	21- 3276
福祉事務所長	21- 3287	生活困窮者支援担当	21- 3090
管理課長	21- 3253	面接	21- 3285
庶務係	21- 3256	第1	21- 3283
社会担当	21- 3255	第2	21- 3274
福祉サービス苦情処理担当	21- 3297	不正受給担当	21- 3087
地域福祉課長	21- 3066	生活支援第2課長	21- 3292
地域福祉担当	21- 3289	第3	21- 3259
福祉推進担当	21- 3021	第4	21- 3280
指導監査課長	21- 3924	第5	21- 3279
法人担当	21- 3262	第6	21- 3094
施設担当	21- 3262	湯川福祉課長	57- 6171
障がい等担当	21- 3925	福祉担当	57- 6170
高齢者担当	21- 3926	生活支援第1	57- 6171
介護保険課長	21- 3020	生活支援第2	57- 6172
管理・計画担当	21- 3041	生活支援第3	57- 6174
介護サービス担当	21- 3023	亀田福祉課長	45- 5481
介護認定担当	21- 3027	福祉担当	45- 5481
介護保険料担当	21- 3033	介護・高齢・障がい相談窓口	45- 5482
賦課担当	21- 3034	生活支援第1	45- 5483
収納担当	21- 3037	生活支援第2	45- 5532
高齢福祉課長	21- 3080	生活支援第3	45- 5563
高齢者・介護総合相談窓口	21- 3025	生活支援第4	45- 5564
	21- 3026	戸井市民福祉課長	82- 2112
家族介護支援担当	21- 3065	主査	〃
介護予防・認知症担当	21- 3081	恵山市民福祉課長	85- 2335
総合事業担当	21- 3067	主査	〃
健康増進課長	32- 1516	榎法華市民福祉課長	86- 2111
健康増進担当	32- 1515	主査	〃
	32- 1532	南茅部市民福祉課長	25- 6038
障がい保健福祉課長	21- 3266	主査	25- 6045
相談支援担当	21- 3302	はこだて療育・自立支援センター	36- 0500
公費医療等担当	21- 3187		
手話・ろうあ相談	21- 3014		
社会参加・給付担当	21- 3263		
精神保健担当課長	21- 3076		
精神保健担当	21- 3077		

# 当初予算

款 項 目	28年度当初予算	財源内訳(平成28年度分)					一般財源
		特定財源					
		国庫支出金	道支出金	地方債	その他		
総務費	273	0	0	0	0	273	
総務管理費	273	0	0	0	0	273	
企画費	273	0	0	0	0	273	
民生費	35,781,713	19,917,420	1,943,818	900	902,259	13,017,316	
社会福祉費	10,316,649	3,884,046	1,918,020	900	726,677	3,787,006	
社会福祉総務費	1,308,480	517,088	0	0	120,627	670,765	
障害者福祉費	6,893,371	3,361,154	1,678,404	0	9,073	1,844,740	
重度心身障害者医療助成費	807,913	0	239,616	0	176,642	391,655	
療育・自立支援センター費	107,106	0	0	0	245,249	△ 138,143	
老人福祉費	1,199,779	5,804	0	900	175,086	1,017,989	
生活保護費	21,450,791	15,991,977	0	0	125,199	5,333,615	
生活保護総務費	105,167	76,659	0	0	0	28,508	
扶助費	21,345,624	15,915,318	0	0	125,199	5,305,107	
災害救助費	3,750	0	2,812	0	0	938	
災害救助費	3,750	0	2,812	0	0	938	
社会福祉施設等資金費	6,500	0	0	0	6,500	0	
社会福祉施設整備費	6,500	0	0	0	6,500	0	
在宅ふれあい資金費	43,883	0	0	0	43,883	0	
在宅福祉促進費	43,883	0	0	0	43,883	0	
介護保険費	3,960,140	41,397	22,986	0	0	3,895,757	
介護保険事業費	3,140	0	2,287	0	0	853	
介護保険事業特別会計繰出金	3,957,000	41,397	20,699	0	0	3,894,904	
衛生費	771,143	24,510	28,550	0	144,126	573,957	
保健衛生費	771,143	24,510	28,550	0	144,126	573,957	
保健衛生総務費	193,412	0	12,916	0	15,118	165,378	
公衆衛生費	13,451	0	0	0	7,271	6,180	
健康増進事業費	211,727	2,580	6,407	0	12,505	190,235	
予防接種費	151,801	0	0	0	0	151,801	
衛生試験所費	16,183	26	0	0	10,653	5,504	
保健所費	50,304	20,475	6,512	0	2,086	21,231	
環境衛生費	13,823	1,429	2,715	0	39,233	△ 29,554	
火葬場費	120,442	0	0	0	57,260	63,182	
土木費	267,300	0	0	240,500	26,800	0	
道路橋梁費	267,300	0	0	240,500	26,800	0	
道路橋梁改良費	267,300	0	0	240,500	26,800	0	
保健福祉部予算	36,820,429	19,941,930	1,972,368	241,400	1,073,185	13,591,546	

## 国民健康保険事業特別会計

(単位:千円)

款 項 目	26年度当初予算A	27年度当初予算B	比 較 B-A
保健事業費	4,972	4,786	△ 186
特定健康診査等事業費	4,972	4,234	△ 738
特定健康診査等事業費	4,972	4,234	△ 738
保健事業費	0	552	552
保健衛生普及費	0	552	552
合 計	4,972	4,786	△ 186

## 介護保険事業特別会計

(単位:千円)

款 項 目	27年度当初予算A	28年度当初予算B	比 較 B-A
総務費	274,779	245,868	△ 28,911
総務管理費	51,365	24,770	△ 26,595
一般管理費	49,956	20,296	△ 29,660
趣旨普及費	1,409	4,474	3,065
徴収費	20,594	17,783	△ 2,811
賦課徴収費	20,594	17,783	△ 2,811
介護認定費	202,820	203,315	495
介護認定費	202,820	203,315	495
保険給付費	24,434,522	25,172,563	738,041
介護諸費	23,837,894	24,538,281	700,387
介護サービス給付費	23,810,321	24,509,003	698,682
審査支払委託費	27,573	29,278	1,705
高額介護サービス費	596,628	634,282	37,654
高額介護サービス費	512,713	553,604	40,891
高額医療合算介護サービス費	83,915	80,678	△ 3,237
地域支援事業費	348,583	417,189	68,606
地域支援事業費	348,583	417,189	68,606
介護予防事業費	33,593	49,498	15,905
包括的支援等事業費	314,990	367,691	52,701
保健福祉事業費	0	7,103	7,103
保健福祉事業費	0	7,103	7,103
保健福祉事業費	0	7,103	7,103
基金積立金	312,957	236,959	△ 75,998
基金積立金	312,957	236,959	△ 75,998
介護給付費準備基金積立金	312,957	236,959	△ 75,998
諸支出金	30,123	30,692	569
過年度支出金	29,883	30,452	569
過年度支出金	1	1	0
第1号被保険者保険料還付金	29,882	30,451	569
還付加算金	240	240	0
還付加算金	240	240	0
職員費	390,666	406,279	15,613
職員費	390,666	406,279	15,613
一般部局職員費	390,666	406,279	15,613
予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
予備費	10,000	10,000	0
合 計	25,801,630	26,526,653	725,023